

能美市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】

計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき定めるものであり、一般廃棄物の減量化・資源化や適正な処理を推進するための長期的、総合的な方針を示すものです。

本計画は、5R（「リフューズ」「リデュース」「リユース」「リペア」「リサイクル」）運動を柱とした循環型社会の形成推進を図り、上位計画である総合計画に示された目標「私たちの生活環境と地球環境を守るための環境保全活動の推進」の実現を基本方針とします。

本計画は、2018(平成30)年度を初年度とし、2032(令和14)年度を最終年度とする15年間の基本施策の方向づけを行っています。2022(令和4)年は、本計画の中間目標年次であり、計画策定から5年目を迎えることから現行計画の中間見直しを行います。

2018 (H30)	2022 (R4)	2027 (R9)	2032 (R14)
ごみ処理基本計画（計画期間：15年間）			
（中間見直し年次）	中間目標年次	中間目標年次	計画目標年次

ごみの排出状況と課題

ごみの1人1日当たりの排出量

1人1日当たりのごみ排出量（集団回収量は除く。）は、増減しつつも過去7年間ではやや増加傾向にあります。

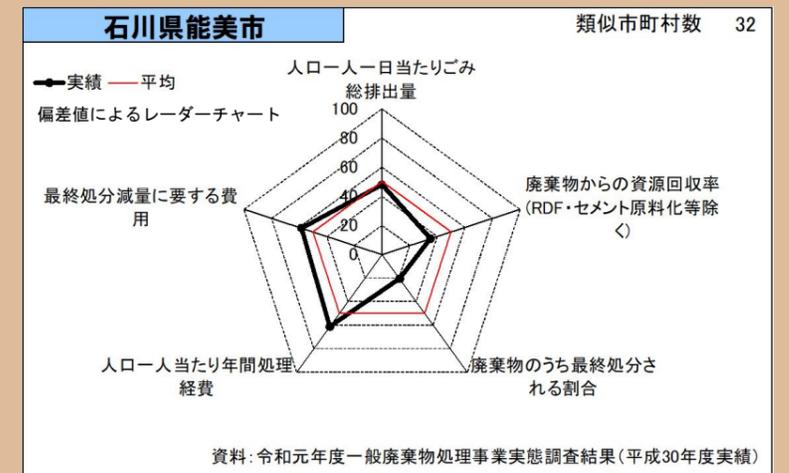
6割以上を占める可燃ごみが横ばい、約3割を占める粗大ごみが増加しており、これらのごみの排出抑制・資源化の促進が必要です。



全国類似都市間での比較

1人1日当たりごみ排出量は、平均を下回っており、排出量の削減が課題です。

資源回収率や、最終処分される割合は、平均を大きく下回っています。ごみの排出量・処理量等を踏まえると、粗大ごみの資源化・減量化や焼却残さ・処理残さの最終処分量の削減が必要です。



目標値

市民・事業者ともに排出量の大部分を占める可燃ごみと粗大ごみを中心に排出抑制に努め、それらに伴いリサイクル率の向上、最終処分量の削減に努めます。

人口とごみ排出量	単位	目標値		
		2022 (R4)	2027 (R9)	2032 (R14)
総排出量	t	16,685	15,695	14,622
1人1日当たり排出量(ごみ排出量原単位)	g/人・日	913	858	805
生活系(資源ごみ、集団回収除く)	g/人・日	583	554	525
事業系ごみ排出量	t	5,146	4,567	4,034
リサイクル率	%	8.3	9.0	9.8
最終処分量	t	3,784	3,429	3,099

ごみの排出抑制・資源化のための役割・取組

目標を達成するためには、市民・事業者・市（行政）がそれぞれの役割を理解し、協働でごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

●市民の役割・取組

- ①資源ごみの分別、集団回収の促進等
- ②生ごみの減量
- ③市民イベントや研修会等への参加
- ④容器包装廃棄物の排出抑制
- ⑤環境配慮製品の使用促進等

●事業者の役割

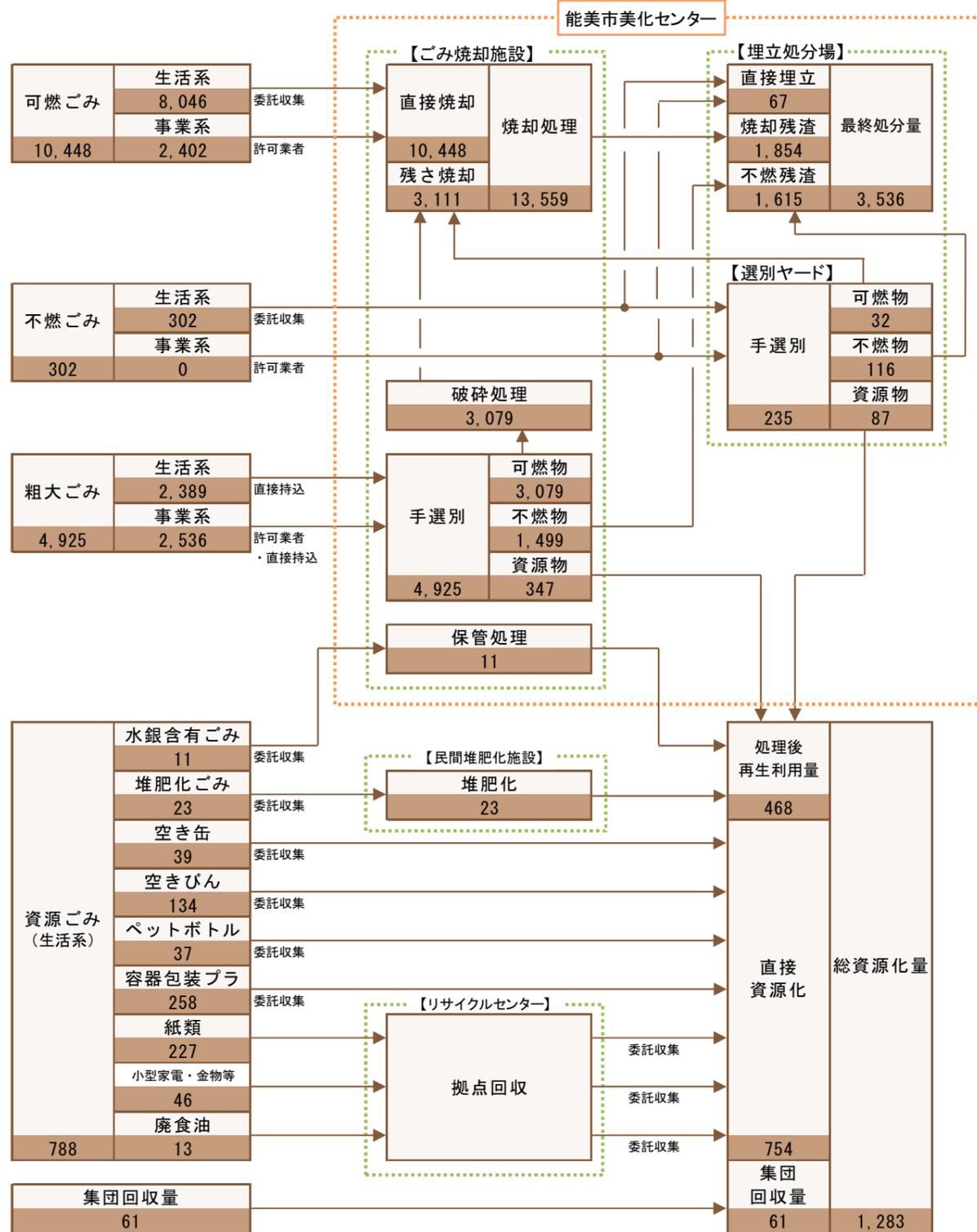
- ①事業系ごみの減量化・資源化意識の向上
- ②再生利用の推進
- ③市の施策への協力

●市の役割

- ①環境教育・普及啓発
- ②環境学習施設整備・環境に関する情報収集発信
- ③ごみ処理費用の負担に関する検討
- ④事業系ごみの排出抑制啓発
- ⑤容器包装廃棄物の排出抑制
- ⑥食品ロス・直品廃棄物の排出抑制
- ⑦店頭回収の推進
- ⑧市民イベントの支援
- ⑨環境物品等の使用促進

ごみ処理フロー

2021(令和3)年度実績 (単位: t)
 人口: 49,733 人
 ごみ総排出量(集団回収量含): 16,524 t



2022(令和14)年度予測(目標) (単位: t)
 人口: 49,782 人
 ごみ総排出量(集団回収量含): 14,622 t

